（様式第４号）

上田市障害者施策審議会　会議概要

１ 審議会名	第２回　上田市障害者施策審議会
２ 日　　時	令和８年９月１６日　午後１時３０分から午後３時まで
３ 会　　場	上田市役所本庁舎　２０２・２０３会議室
４ 出 席 者	青木委員、飯島委員、遠藤委員、大久保委員、久保委員、斉藤委員、相馬委員、高木委員、竹花委員、寺島委員、中村委員、清水委員、橋詰委員
５ 市側出席者	長田福祉部長、上田障がい者支援課長、清水真田市民サービス課長、竹花武石市民サービス課長、小林課長補佐兼障がい者支援担当係長、大木障がい者支援担当係長、柳沢主事
６ 公開･非公開	公　開　・　一部公開　・　非公開
７ 傍聴者	０人、記者　０人
８ 会議概要作成年月日	令和８年１０月７日

協　　議　　事　　項　　等

１　開　　会（障がい者支援課長）

２　あいさつ

３　協議事項　　（司　会）会長

（１）第４次上田市障がい者基本計画の概要案について（資料１、２をもとに、事務局より説明）

（委員）こども性暴力防止法について、市で指定管理されている「つむぎの家」は、市とどのように協議して取り入れていくのか。また、こども性暴力防止法が計画の中に組み込まれるのか。

（事務局）従事者の方の管理や対応については、つむぎの家に依頼。従事者に対する研修については、市とつむぎの家で相談して進めていきたい。障がいを持つ子どもが被害を受けたという報道を見かけることがあるので、こども性暴力防止法への対応についても計画の中に組み込むことができるよう検討していきたい。

（委員）先ほどの説明の内容について確認で、基本的な視点に赤字で記載されているものは、今までのものと表現を変えて文言を追加したという認識でよいか。

（事務局）ご認識の通り。

（委員）表現を変えたことは良いことだと思う。「自立」という言葉で示されているが、議論がされている言葉で、慎重に選んだ方が良いと思う。また、「障がいのある人の自己選択」という表現されているが、自律のことを言いたいのではないかと感じた。選択肢が１つではなく複数あると、先に向かって希望が出てくると考えるため、そういった点を表現してほしい。

（委員）括弧書きされている「意思決定支援の充実」が最も大切だと考えるため、これを前面に出した方が良いと思う。例えば、「自己選択を保証する意思決定支援の充実を図る」といった表現。「社会参加」に関しても、多義的な概念であるため、就労や教育だけでなく、幅広い社会参加をイメージしているのであれば、このままの表記で良いと思う。また、インクルージョンの推進について、学校や放課後における支援の準備の中で、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが分け隔てなく勉強や生活ができる環境を充実させるということを計画に組み込んでほしい。

（事務局）インクルージョンを進めるにあたり、共通課題である放課後の居場所づくりから始めていきたい。計画にどの程度の表現で記載するかは検討中である。

（委員）７保健・医療の推進のこころの健康維持対策はとても重要な項目だと感じている。自殺対策をコアにして精神保健福祉が成り立っているわけではないと思うが、自殺対策に力を入れるという表現についてはどのように考えているか。

（事務局）ご意見の通りで、自殺対策計画をメインに挙げるべきかどうかについては、考え直していきたい。

（委員）上田市ではメンタルヘルス全体についての計画はあるのか。もしなければ、研究課題として研究していきたい。

（事務局）そのような計画は現在ない。

（会長）千曲荘病院を軸に、メンタルヘルスの関係を協議してもらい、協議の内容が計画に反映されるなど、検討してほしい。それ以外に意見があるか。私から１点お願いしたい。５防災、防犯等の推進について、相談支援専門員がついていない方は災害時に安否確認をすることが難しいため、平時から計画に位置付けていくことが重要だと思う。また、避難所や福祉避難所に入れない障がい者が多く、行政側から支援が必要な人がここにいるというメッセージを出して、援助を受けられる体制を整えてほしい。

（委員）３安全・安心な生活環境の整備の（１）について、グループホームに入所したいが空きがなく入所できないという話をよく聞くため、グループホームの数を増やすようなことが示されていれば良いと思う。また、（２）の障がい者に配慮したまちづくりの総合的な推進について、バリアフリー等のハード面の整備も重要であるが、ソフト面の障がいに対する理解の推進の記載もあると良いと思う。

（２）障がい者福祉計画・障がい児福祉計画

（ア）サービスの実施状況について（資料３をもとに、事務局より説明）

（イ）今後の見込量の推計について（資料４をもとに、事務局より説明）

（委員）施設入所支援については、意向確認の必要がある。協議会等での意見を反映させてほしい。また、グループホームについても、入所者の現状と移行した場合の援助について確認する必要がある。

（委員）時間がある時に、サテライト型グループホームの利用者数やサテライトのサービスを行っている事業所数を出してもらえると嬉しい。市民後見人養成講座をよく知らなかったが、成年後見制度とは異なるのか。

（事務局）成年後見制度の後見人の受任者として、市民後見人を養成している講座である。市民の方と同じ目線で支援してもらえるところ等が、専門職後見人と異なっている。

（委員）成年後見人のみでは数が足りなくなってしまい、市民の方で知識を持った方を養成し、後見人になってもらうことを国が推進しているのか。

（事務局）全てのケースに市民後見人が適しているわけではないが、国としては、専門職の後見人とはまた違った、住民目線での支援を受けられるということもあり、市民後見人の養成を推進している。

（委員）上田市では、何名の市民後見人が活動しているのか。

（事務局）現在、３名の市民後見人が活動している。養成講座を受講した方皆さんが市民後見人になれるわけではないため、狭き門であり、現在の活動人数となっている。

（委員）資料３「２日中活動系サービス」の生活介護に関わることだが、特別支援学校卒業後の居場所を探しているが、施設側の体制が整わないことから居場所が見つからない人が多く、解消に向けて進んでいくと嬉しい。

（会長）実情をしっかり受け止めて、解決策について圏域の市町村と議論を進めている。良い報告ができたらよいのだが。

（委員）グループホームの高齢化が進んでいるにも関わらず、老人ホームに移行できないため、グループホームに空きができず、入れ替えのサイクルができない状況。障がいの分野だけでなく、介護保険とも連携した仕組み作りが必要だと思う。また、グループホームの数が増えても、サービスの質が落ちないよう、行政の方から働きかけをしてほしい。

（委員）共同生活援助だけでなく、居宅介護においても介護保険とのダブルケアマネになっているという事例が増加している印象。市町村によってはダブルケアマネの支給決定をしないところもあるため、障がいを持った高齢者への福祉施策というところで、介護保険領域とどのように連携できるか指針として示されると安心できると思う。

（委員）近年、就労継続支援事業所のＡ型やＢ型を利用する方が多くなっていると感じている。本人の特性に応じて、Ｂ型事業所からＡ型事業所へ、Ａ型事業所から一般就労へと移行出来るよう、支援の体制を整えてほしい。また、上小圏域の地方自治体では、障害者の法定雇用率を達成しているが、これからさらに法定雇用率は高くなると見込まれるため､地方自治体が達成することで民間企業へのアピールにもなる。就労継続支援などで、民間企業への一般就労が増えると上田市の法定雇用率を上昇させることができると思うので、市からその後押しをしてほしい。

（委員）出生率が低くなっているにも関わらず、医療的ケア児は増加しており、その子たちが学校を卒業するまでは、手厚いサービスを受けることができるが、卒業後は受けられるサービスが限られるという現状があり、具体的な数字を出すことは難しいと思う。実情を把握してもらうことが重要だと思う。

（３）その他

（ウ）計画書の表紙について

（事務局）今回の計画書の表紙をどのようにしたらよいか、委員の皆様より何かアイデアがあれば伺いたい。

（委員）先日開催された、長野県障がい者文化芸術祭で、３部門で上田市の方が最優秀賞を受賞しており、地域で活躍している障がい者の皆さんが輝ける場所として、表紙にするとよいのではないか。

（会長）事務局にて検討いただきたい。

（エ）次々回の審議会について

２月１７日（水）午後１時３０分から５階大会議室にて開催

（オ）特別児童年金の見直しについて

（事務局）前回の審議会にて、事業の廃止を検討しているとお伝えしたが、その後２名からご意見をいただいた。前回お伝えしたスケジュールとは変更して、令和９年７月末をもって廃止する方向性である。財源の削減ではなく、支援を組み替えるということで、関係する皆様には丁寧に説明していきたい。

４　事務連絡

５　閉　　会（障がい者支援課長）